

平成30年5月10日

各位

会社名 株式会社西武ホールディングス
代表者 取締役社長 後藤高志
(コード番号：9024 東証一部)
問合せ先 広報部長 川上清人
(TEL.04-2926-2645)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年5月10日開催の取締役会において、2018年6月21日開催予定の第13回定時株主総会において、「定款一部変更の件」を上程することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の推進をはかるため、経営の健全性・透明性の向上、取締役会を中心としたより高度な経営の意思決定及びその迅速化、グループ全体の内部統制システムの継続的な強化に努めております。

このたび、コーポレート・ガバナンスの推進の一環として、業務執行の決定に係る機能及び取締役の職務執行の監督に係る機能をより充実させることを目的として、現行定款第17条に定める取締役の員数の上限を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(員数) 第17条 当社の取締役は、 <u>18</u> 名以内とする。	(員数) 第17条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2018年6月21日(予定)

定款変更の効力発生日 2018年6月21日(予定)

以上